

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年4月22日(金)13時30分～14時00分

3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他6名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和4年2月21日付けで申請のあった原子力科学研究所に係る核燃料物質使用変更許可申請書について、提出資料に基づき、以下の説明があった。

○バックエンド研究施設での作業実態に即した放射線業務従事者の被ばく評価について、核燃料物質の使用計画をもとに、想定される核燃料物質の取扱量等を設定のうえ被ばく評価を行った結果、1mSv/年未満であることを確認した。

(2) また、原子力機構からは、廃棄物安全試験施設における、使用を終了した核燃料物質等を安定化処理するための中和、濃縮の操作について、既許可において行われている操作であること、また、この操作に係る放射線業務従事者の被ばく線量にも変更がない旨を明確にするため、申請書を補正するとの発言があった。

(3) 原子力規制庁からは、説明及び補正の方針については了解した旨を伝えた。

6. 提出資料

・現行の試験条件による遮蔽評価